



第32回 上尾市街づくり推進会議

会 議 録

日 時 令和5年10月19日(木) 午後10時00分から
場 所 上尾市役所 議会棟4階 全員協議会室

<p>1 開会挨拶</p>	<p>○第32回上尾市街づくり推進会議 (司会進行 都市計画課 桑原主幹)</p>
<p>2 委員及び事務局の紹介 桑原主幹</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上尾市街づくり条例第7条第5項第1号の規定による識見を有する方 <ul style="list-style-type: none"> ①埼玉大学大学院理工学研究科准教授 深堀清隆様 ②特定非営利活動法人都市づくりNPOさいたま理事・事務局長 三浦匡史様 以上2名 ・ 同条第2号の規定による関係団体を代表する方 <ul style="list-style-type: none"> ①さいたま農業協同組合上尾地区代表理事 市村英一様 ②埼玉建築士会中央北支部支部長有限会社深谷建築設計工房 一級建築士事務所会長 深谷健司様 (欠席) ③上尾商工会議所女性会会長有限会社ウチダ美装取締役 内田富美代様 ④上尾商工会議所1号議員有限会社京屋代表取締役 林隆様 (欠席) ⑤上尾市青少年育成推進員協議会員 中嶋美名子様 ⑥ ブリヂストンサイクル株式会社BSPC総務部BSC総務ユニット課長 山本崇嗣様 ⑦ぐるサイクラブリーダー埼玉県自転車安全利用指導員連絡会上尾市代表 田村耕一様 (欠席) 以上7名 ・ 同条第3号の規定による市民で一般公募により選考された方 <ul style="list-style-type: none"> ①小嶋甲子雄様 ②長澤不二夫様 ③蓮見佑太様 以上3名 ・ 同条第4号の規定による市職員の委員

①都市整備部長 須田均

②都市整備部次長 北島享

以上2名

・事務局の紹介（中釜課長、桑原主幹、丸山主任）

・出席者数の報告…11名（委員総数14名）

上尾市街づくり推進条例施行規則第2条第5項の規定により、会議開催は委員の過半数以上の出席が必要であり、開催要件を満たしていることを報告する。

3 会長及び
副会長の選任
桑原主幹

それでは、議事に先立ちまして会長及び副会長の選任に移ります。上尾市街づくり推進条例施行規則第2条第4項の規定により「会長が議長となる」こととなっておりますが、今回は委嘱後に初めて開催される会議となりますことから、議長が不在となっております。

そこで、仮議長を決めさせていただきます。これまでの慣例では、会長及び副会長を選任するまでの間の仮議長は、事務局から指名させていただいておりますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

桑原主幹

それでは、事務局より指名させていただきます。仮議長でございますが、北島委員にお願いいたします。

北島委員は、議長席にお移りいただきまして、選任に関する進行をお願いいたします。

北島仮議長

それでは、会長及び副会長の選任が終了するまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第3の「会長及び副会長の選任」を行います。

本案件につきましては、上尾市街づくり推進条例施行規則第2条第1項の規定により「会長及び副会長は、委員の互選により定める」としてあります。そこで選任方法についてですが、私から推薦方式をご提案いたします。いかがでしょうか。

《異議なし》

北島仮議長

異議なしとのことですので、選任方法として推薦方式を採用いたします。委員の推薦について、ご意見はございますか。

ご意見が無いようですので、私からご提案させていただきます。私は、これまでの実績やご経験等豊かな深堀委員を会長に、林委員を副会長に推薦したいと考えております。

なお、林委員におかれましては、本日欠席をしておりますが、副会長へ推薦をいただければ、就任する意思があることを事前に確認しております。

皆様、ご意見はございますか。

《意見なし》

北島仮議長

ご意見が無いようですので、会長として深堀委員を、副会長として林委員を選出することについて採決いたします。

賛成の方は、挙手をお願いします。

《委員挙手》

北島仮議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全会一致で賛成ですので、会長には深堀委員、副会長には林委員を選任いたします。</p> <p>次第3の「会長及び副会長の選任」が無事終了いたしましたので、仮議長の任を解かせていただきます。</p>
桑原主幹	<p>北島委員ありがとうございました。お席にお戻りください。</p> <p>それでは、選任されました深堀会長は、会長席にお移りいただき、ご挨拶を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《深堀会長 ご挨拶》</p>
<p>4 議事</p> <p>桑原主幹</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議は、報告事項のみでございます。報告に入る前に、本日の会議資料の確認を行います。</p> <p>1点目、第32回上尾市街づくり推進会議 次第</p> <p>2点目、上尾市街づくり推進会議 委員名簿</p> <p>3点目、第32回上尾市街づくり推進会議 座席表</p> <p>4点目、資料1上尾市の街づくり支援について</p> <p>5点目、資料2上尾道路沿道堤崎西部地区街づくり協議会</p> <p>6点目、資料3自転車施策のこれまでの取組みと今後について</p> <p>以上6点でございます。</p> <p>資料が不足している方は、事務局までお申し付けください。</p> <p>それでは、本日の議事に入りたいと思いますが、上尾市街づくり推進条例 施行規則 第2条第4項の規定により「会長が議長となること」</p>

となっておりますので、これ以降の議事進行を深堀会長にお願いいたします。

深堀会長、よろしくお願いいたします。

深堀会長

承知いたしました。しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、本会議の会議録署名人につきまして、私の方から選任させていただきます。2号委員の内田委員と3号委員の小嶋委員にお願いいたします。次に書記でございますが、事務局の丸山主任にお願いいたします。

なお、本会議は原則公開でご審議いただくことになっておりますので、ご協力をお願い申し上げます。それでは、本日の案件で非公開事項に該当するものがあるかどうか、事務局にお伺いします。

中釜課長

本会議は原則公開となっておりますが、会議において取り扱う情報が、上尾市情報公開条例第7条第1号から第7号までの規定に該当する場合、また会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され会議の目的が達成されない場合、更に審議会が特に公開すべきではないと認める決定をしたときは、会議の一部又は全部を非公開とすることができます。会議の公開・非公開の決定方法は、出席した委員の過半数の同意をもって、決定します。

なお、本日の案件の中には、非公開事項に該当する議案はございません。

深堀会長

ただ今事務局から、本日の非公開案件はないとのことですが、委員の皆様にお伺いします。非公開に該当する案件はないということよろしいでしょうか。

《異議なし》

深堀会長

それでは、本日は全て公開ということで進めさせていただきます。
では、事務局に確認いたします。本日、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。

中釜課長

本日、傍聴者はおりません。

深堀会長

それでは、議事に入ります。先程、司会からも案内がありましたが、本日の議事の内容につきましては、すべて「報告事項」となっております。次第4の「議事」の「街づくり協議会の活動状況について」の説明を都市計画課よりお願いします。

都市計画課

《街づくり協議会の活動状況について》

大山主査

「資料1」「資料2」を用いて説明

深堀会長

ありがとうございました。今のお話については、調整区域での土地利用転換ということで、根拠をしっかりとご説明いただき、この先どう進んでいくかというお話でした。質疑応答ですが、何かありましたらお願いします。

小嶋委員

分からないことが多く、変な質問になるかもしれませんがよろしく
お願いします。

街づくり推進会議で認定された9つ協議会は、大きな規模で活動し、
成果が挙がっていると思いますが、「10年、20年先の上尾市はこうあるべきだ」という議論から出た課題なのか、それとも個別で出た課題なのか。先ほど会長の挨拶で話していた『ポジティブな街づくり』

	<p>ということ考えたときに、上尾市はこの先工業地都市になるのか、あるいは田園都市になるのか疑問があります。</p> <p>現在進行している協議会の活動進捗については丁寧に説明していただき理解できましたが、全体像として上尾市はどのような街づくりを目指しているのか分からなかったもので、教えていただきたいです。</p> <p>ご質問いただいた全体の街づくりの考え方は、都市計画マスタープランの中で大きな方針を定め、その中で各地区がどのような土地利用であるべきかといった、基本的な考え方を示しております。</p> <p>一方、街づくり協議会の各地区の活動成果については、そうした全体的な方針の中で位置付けられている土地利用の考え方を踏まえて、地区としてどのように一体的に整備、開発、保全をしていくか、つまり土地利用としてどのようにあるべきか、個々の地区の特性に応じて検討し、その成果として地区計画のような地区単位でのルール作りを進めてきたところです。</p>
<p>大山主査</p>	<p>先ほど報告された堤崎地区においても、最初に都市計画マスタープランの中で、「この辺りは産業系に転換する」というビジョンを持っており、それを地区に投げかけて、地区からも「こういう課題を解決したい」ということを協議会で検討するというふうに、全体像と各地区の課題をリンクさせて、全体像を踏まえながら各地区の課題を解決する、という仕組みになっております。</p>
<p>深堀会長</p>	<p>私の全体像の捉え方が違うようでした。もう一度、都市計画マスタープランを読み直してみます。</p>
<p>小嶋委員</p>	<p>それが上尾市の街づくりの前提になりますので、ご一読ください。</p>
<p>深堀会長</p>	

<p>蓮見委員</p>	<p>私も基本的なことをお伺いしたいです。上尾市として、「これ以上協議会が増えると予算がつけられない」というように、認定できる協議会に上限はあるのでしょうか。</p> <p>また、「街づくり協議会という制度があります」ということを広報しているのでしょうか、しているようであれば方法についても教えてください。</p>
<p>大山委員</p>	<p>1つ目の質問ですが、協議会の認定に上限は設けておりません。</p> <p>2つ目の質問ですが、先ほど説明しました街づくり推進条例に基づく本市の取り組みについては、市ホームページで案内をしています。</p> <p>それ以外の方法としても、ご依頼を受けて自治会等に出向き都市計画について解説をする「出前講座」のなかで、このような取り組みを周知する機会がありますので、そのような活動を通して市民の皆様にこの制度について理解をいただいております。</p>
<p>蓮見委員</p>	<p>ありがとうございます。先ほどの説明を聞き、私自身この協議会は、素晴らしい仕組みだと感じましたが、制度を知らない人も多いと思うので、市では産業祭や様々なイベントがあるので、そのような機会を活用して制度を周知していただければと思います。</p>
<p>深堀会長</p>	<p>ありがとうございます。各地区の協議会活動については、ニュースレターが作られており、ホームページで公開していたと記憶しておりましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>大山主査</p>	<p>個々の街づくり協議会の活動記録や経緯、活動の成果については都市計画課のホームページで、『街づくりニュース』という形でご紹介させていただきます。</p>

深堀会長	<p>承知しました。その他のご質問はいかがでしょうか。</p>
市村委員	<p>ただいまご説明いただいた堤崎地区は、上尾道路沿道にあり、農業振興地域でもないため、土地利用転換を図って産業系の企業立地により大きな企業が立地出来て非常に良いことだと思います。</p> <p>しかし、同じ調整区域の農地であっても10年経過したら後継者も少なく、農業振興地域であるため、土地利用の転換もできない、このような地区は市内でも多くありますが、上尾市がこのような問題を含めて将来の街づくりをどう考えているのか知りたいです。</p>
深堀会長	<p>全体像ということで、堤崎地区の話は置いておきまして、都市計画マスタープランの話もありますが、この会議は条例に基づいて街づくりの議論を行うという制約があります。その範囲の中で、農業の話についても部署、担当の縦割りということもありますが、条例の中でどの範囲まで扱えるか改めてご説明いただければと思います。</p>
大山主査	<p>今、会長から、「条例に基づく街づくり」という話がありましたが、上尾市街づくり推進条例の『街づくり』については、住環境などの向上に向けてどのように土地利用があるべきかを考えるものと定義されており、いわゆる福祉や教育等の広い意味での理念である『まちづくり』とは異なるものとなっております。</p> <p>その上で、ご意見をいただきましたように、大きな都市計画の考え方としては、大前提となっている規制ですが、市街化区域と市街化調整区域といった区分があります。都市計画マスタープランにおいても、基本的にその原則に従い都市的または農業的な土地利用について推進していくものと考えております。</p> <p>一方、都市計画として考えたときに、都市計画法の理念ですが、適</p>

正な制限によって合理的な土地利用が図られるか、というところが大変重要になると考えておりますので、そのような点においては地域の課題、あるいは関連する計画との位置付け、農業政策との位置付けも踏まえながら、必要に応じて農業的な土地利用から都市的な土地利用の転換についても検討していく、一方で農業的な土地利用として、保全していく地域については更に農業政策としてどのようにあるべきか引き続き調査等を進めながら、検討していきたいと考えております。

深堀会長

ありがとうございます。細かい条例は覚えていませんが、市街化調整区域であっても地区計画は策定できますし、特定の場所はできないということはありません。

それと事例的には地頭方地区で検討する際に「周辺の農地プランを考えよう」、「他と連携してできることをやろう」という提起もあったと思いますので、そのような形を条例で可能な範囲と周辺環境を見て、検討すべきことを行政の中で幅広く解決できる方策を模索していただくことも議論として扱っております。

長澤委員

私も今出た話の延長になりますが、9つの協議会というのは地区というピンポイントのエリアで合意形成が図られた権利者と事業者が入り「街を作っていこう」ということが一つの街づくりになっており、地域全体の街づくりという観点から外れているように感じます。

例えば、先ほど報告にあった堤崎地区に大きな倉庫ができて、1000人の雇用が生まれたとしても、従業員が上尾駅を活用しなかったり、市民との関りが無いと有効的な街づくりとは思えません。プロジェクトとして、大きな産業系の倉庫等ができて税収にはなるが、住環境の向上や道路整備を合わせた街づくりにしないと、本来のマスタープランの方針と乖離してしまう可能性を感じるので、地域全体でのピ

ンポイントの地区計画と地域全体に居住する市民との調和をどう図っていくかを盛り付けしていただけるとありがたいです。

深堀会長

今までの議論をまとめていただいたと思いますが、行政と地域が連携してプランを作り、事業者を巻き込み計画を進めていく、それを推進会議で報告していただいて今のような観点から、「周辺地域の街の課題などを住環境の問題や環境問題と併せて検討すべきではないか」ということを推進会議で意見することができる仕組みです。

議論する対象が市全域と地区単位では規模の違いもありますが、スポット的になる場合であっても、周辺地区にどのような影響が及ぶかという議論もできると思います。今のご意見は条例でできる街づくりのあり方についてだと思しますので、是非そのような視点で、堤崎地区について議論を移したいと思えます。まだ他に全体像に関する質問があるかもしれませんが、先ほどご説明のあった堤崎地区の課題について、質問や意見があればお伺いしたいと思います。

三浦委員

私は前期も委員を務めました。堤崎地区については、協議会を作る前段階で「こういうエリア取りで協議会を作りたい」といった推進会議への報告や意見交換があったと記憶しています。

例えば「上尾道路を横断する交差点の付け方」や「隣接するさいたま市との協議を丁寧にする必要はないか」や「地区北側にある上尾道路西側の準工業地域で、面整備が残ってしまう領域があるため、配慮が必要ではないか」等の、具体的な意見が出たことを記憶しています。そういったことが推進会議から市に提言されると思うので、市を通じて街づくり協議会もしくは、選定した事業者に今後の具体的な事業検討がフィードバックされるという立て付けは理解しておりますが、やりとりにワンクッション入るため、「意見を言いつぱなしになっている

のではないかと感じてしまうため、もう少し意見の相互疎通が見えるような工夫があればと思いました。

大山主査

まず、昨年10月の推進会議において、協議会認定を検討する中で皆様から交通に関する話や関係行政との連携等についてご意見をいただきました。こちらについては、現段階で具体的に「このような成果が出ている」といったものはございませんので、協議会には推進会議で出た意見を共有しながら、協議会活動を進めております。

対応の詳細についてご説明しますと、この区域に対する交通環境、特に上尾道路の交差点も含めて区域が設定されていることから、産業基盤として整備することに伴い「必要な交通事情を整理すべきだ」といったご意見がございました。これについては、協議会の認定以後に事業者が決定しており、現時点では具体的な計画の検討段階であることから、地区における公共施設の配置計画や関連する地区への影響が見えるようになった段階で、改めてご報告をしたいと考えております。

また、地区南側には浅間川を挟み、さいたま市が隣接しております。上尾市の対応としては、今年の推進会議後に行政機関としてのさいたま市に対して、協議会の活動概要や検討状況について情報共有をしております。

こちらにも計画の進行に従いまして、隣接する地区住民の皆様に向けた説明会を開催するなどしてまいりたいと考えております。

区域から外れている農地ですが、堤崎地区の活動区域を決める際に地区の方々がどのような土地利用の課題を抱えているかを念頭に置き区域の検討を進めましたが、この区域から外れた西側については、農地の権利者の方々から、「引き続き営農をしていきたい」との意向が確認されたため、区域からは除外しております。

ご意見としていただいた、推進会議と協議会との関わり方について

	<p>は、この場で「このようにしていく」といったことは申し上げることはできませんが、いただいた意見を協議会へ反映させ、それを見える化できるような仕組み作りを検討したいと考えております。</p>
<p>深堀会長</p>	<p>いかがですか。三浦委員、そういうことでよろしいでしょうか。</p>
<p>三浦委員</p>	<p>1つ誤解があるようなので訂正します。私が「道路西側で区域外になっていて」と申し上げたのは、対象区域のすぐ北側で既に市街化区域ではあるが、面整備がなされていない箇所になります。上尾道路沿線にポツポツと残っていくのは将来心配ではないかと思い、ご意見したところです。</p>
<p>深堀会長</p>	<p>まさに先ほどご指摘があった「区域外も含めてどう考えるか」ということになりますが、都市計画課としての見解はいかがでしょうか。</p>
<p>大山主査</p>	<p>今おっしゃったような産業的な土地利用に際して、一部それ以外の土地利用がなされている部分が残るという点については、市街化区域内であれば、権利者の意向の中で土地利用は進めていきますが、事業に伴い関連する地区、あるいは周辺の住宅、そういった環境に対して配慮し、影響がないように土地利用検討していただくように開発段階で適切に協議してまいりたいと考えております。</p>
<p>長澤委員</p>	<p>今の関連で少し意見ありますが、この対象地区というのは、開発に合わせて区域内の道路が整備されると思いますが、上尾道路東側はそれなりに整備をされて、県道部分も拡幅されてスムーズに交差点が利用できておりますが、上尾道路西側は従来の道路のままです。</p> <p>対象地区では当然セットバックするので、今の道路より広くなると</p>

	<p>と思いますが、北側部分については、日産自動車の下請け工場が出ていき、敷地面積が100㎡ほどの小さな住宅が点在しており、付近の道路は上尾道路側道から入って50mほどは相互通行が可能であるが、それ以降は一方通行と相互通行が混在しており非常に利便性が悪い地区になっております。</p> <p>そういった事情もあるため、対象地区外ではありますが、周辺地区も含めてどのように整備を進めていくか、行政も交えてを検討していただきたいです。</p>
<p>深堀会長</p>	<p>前回もご指摘がありましたので、市としても課題として認識していると思います。詳細に実情をご説明いただいたのでよく分かりました。将来的には新大宮上尾道路の整備と合わせてどのように考えてゆくことが課題だと思います。</p> <p>長澤委員の質問については、先ほど大山主査からお答えいただいたため、ご説明は割愛したいと思いますが、三浦委員もよろしいでしょうか。</p>
<p>三浦委員</p>	<p>はい、承知しました。</p>
<p>深堀会長</p>	<p>他はいかがでしょうか。</p>
<p>内田委員</p>	<p>ご説明していただきました、街づくり協議会について質問です。</p> <p>認定された9つの協議会の備考欄に『解散』と表記されている地区もありますが、これは目的が達成されたから解散になったのか、それとも予算不足等の理由で解散になったのか、ご説明をお願いします。</p>
<p>大山主査</p>	<p>設立した協議会の7地区が既に解散しているのご報告をしました</p>

が、協議会としては、地区計画策定や地域の土地利用のあり方といった検討に一定程度、活動に区切りがついた中で協議会の皆さん自身で判断していただき解散をしている状況でございます。

更に補足をしますと、先ほど「財政的な支援として市から補助金が出る」と説明しましたが、上尾市街づくり推進条例に基づき、『協議会への補助金支援は設立後5年間』と上限を定めておりますので、財政事情が理由となり解散をした協議会はありません。

深堀会長

他はいかがでしょうか。よろしければ、私からも質問をさせていただきます。

堤崎地区については、土地区画整理で近隣にも配慮しているということですが、一番重要なことは県の方針に沿って課題解決型の整備を進めていく中で、どのようなアイデアが出せるのかということです。

資料5ページの左下に記載している一番下のところに赤い線が引いてあり、災害対応や産業系の立地という機能特化ではなく、この方針で農業についての項目もありますが、それをどのように土地利用に盛り込んでいけるかということは重要だと思いますが、地域や協議会からの意見はあるのかという点と、水害関係について浅間川との取り合いは、いろいろと工夫もできるのではないかと思います。どのようなお考えでしょうか。

大山主査

まず、埼玉県と整合した取り組みに当たり、「地域の課題解決」や「持続的発展」に向けた取り組みをどう考えるかという点については、「具体的に協議会として何か考えはあるか」という質問であったと思いますが、協議会が事業者を公募する際に「地域にどのような貢献ができるか」といった点について、事業者からいくつかの提案をいただいております。

協議会では、特に防災面において、「緊急的に避難できる場所が少ない」や「買い物をする場所が少ない」といった意見を受けたことから、事業者に提案を求めたところ、具体的に立地する企業が決定していませんが、災害時には事業地において場所を開放して、緊急的な避難を受け入れることや、緊急物資を備蓄すること、更に地元と市で防災協定を結ぶ取り組みについて検討する提案がありました。

もう1点のご質問ですが、堤崎地区の南側に準用河川の浅間川が流れております。浅間川は過去に洪水が発生していることから、県において、湛水被害が発生する場所であるという危険性が位置付けられた『湛水想定区域』に指定されております。このような背景を受けて市では浅間川の整備を進めており、令和4年度までに、河川断面の拡幅工事や護岸整備を河川の上流区間である浅間都市下水路を含めて完了しております。

このような整備状況を受けて、近年目立った浸水被害は発生していませんが、今回事業を実施する際は、このような状況下での土地利用であることを念頭に置いて、自身の事業所が被害にあった場合でも事業継続できるような対応が取れるように要請したいと考えております。

深堀会長

ご説明ありがとうございます。事業者自身が機能的に湛水で困らないような情報提供と、それをきっかけに地域に資するようになることを隣接するさいたま市にも向けて、雨水流出抑制の開発も中身によりますが、調整機能を持たせるようなエリアを上手に緑地と合わせて考えたり、レインガーデンのようなものを地域に開放したりと、浅間川と一体的に考えてみる他に、住環境を考慮し緩衝緑地のようなものを検討するという意見が前回の会議で出たと記憶しています。県の方針に農業、災害とありましたが、住環境や緑環境と合わせ技で実現でき

	<p>ることを考えるといいと思います。</p> <p>他にこの件についていかがですか。ご意見、ご質問が無いようしたら、もう1つ報告事項がありますので、報告事項「本市における自転車施策のこれまでの取り組みと今後について」の説明をお願いいたします。</p>
都市計画課 大山主査	<p>《本市における自転車施策のこれまでの取り組みと今後について》 「資料3」を用いて説明</p>
深堀会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これは次回の推進会議でアンケート結果について、ご報告いただけるということですね。</p>
大山主査	<p>はい、そのように考えております。</p>
深堀会長	<p>承知しました。</p> <p>質疑応答は簡素にしたいと思いますが、何かございますか。</p>
中嶋委員	<p>細かいことで申し訳ないのですが、アンケートやパンフレットに記載する挿絵はヘルメットを被せたイラストにさせていただきたいと思っております。</p>
大山主査	<p>ヘルメットにつきましては、今年の道路交通法の改正により、全ての年齢を対象に着用が努力義務化されたため、市でも担当部署から周知をしておりますので、誤解を生まないような表現にしたいと考えております。</p>

深堀会長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
長澤委員	<p>まず、サイクルマップについてですが、現在整備されている戸崎公園は都市公園にあたりますので、自転車でアクセスできるようにマップを修正していただきたいです。</p> <p>次に自転車を市の政策として掲げるのであれば、自転車事故を減らすような取り組みをお願いしたいです。自転車事故の原因は夕方から夜間にかけてのライト不灯によるものが多いと聞くため、自転車前後のライト点灯を周知するような活動もして欲しいです。また、自転車レーンについても、整備をしても逆走する自転車が非常に多いです。先ほど、ヘルメット着用の話も出ましたが、自転車運転の最低限のモラルを守るといようなソフト事業をうまく展開しないと、安心して自転車に乗れない街になってしまいます。</p> <p>最後に、さいたま市で実施しているシェアサイクルの導入についても再度検討をしていただければ有り難いです。</p>
深堀会長	<p>どうもありがとうございます。途中にお話しいただいた自転車レーンについては、整備よりも安全やマナーについて注力すべきという意見は私も同感です。</p> <p>分担率の話も出ましたが、元々40%というのは数値としては高く、これからの高齢化社会を考えると非常に難しいと思います。数字を上げることよりも自転車利用の質的向上が非常に重要だと感じます。私も駅から市役所へ向かう途中で、整備した自転車レーンを使用せず、歩道上を走る自転車が非常に多いと感じました。マナーや高齢者が安全に感じることも含めて、注力すべきところを考えるべきだと感じました。高齢者が自転車の利用を減らしてバスへの乗り換えを誘導するという、『サイクル&バスライド』の話もありました。更には若い人は</p>

<p>小嶋委員</p>	<p>自動車ではなく自転車を使うというように、各世代のライフステージを考えて、さまざまな交通モードを使うことを検討する。そこが課題かと思いました。</p> <p>自転車については、次回も議題にするということなので、次回またご意見いただければと思います。その他にご意見等はございますか。</p> <p>市民アンケートの実施にあたっては、実施する目的を明確にする必要があると感じます。</p> <p>そのための目標ビジョンとしてK P I（組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標）を設定されていると思いますが、行政が掲げる目標を達成するため、K P Iが連動しているのか、ということ踏まえて設問を考えるべきだと思います。自転車のみにフォーカスする設問にならぬよう、設問を再度精査する必要があると感じます。</p>
<p>深堀会長</p>	<p>では、ただ今の小嶋委員のご意見を踏まえて、事務局からは然るべきタイミングでご報告をしていただければと思いますが、よろしいですか。</p>
<p>大山主査</p>	<p>はい。承知しました。</p>
<p>深堀会長</p>	<p>その他にはいかがですか。</p> <p>ご意見等がないようですので、議事としては以上になります。皆様の活発な意見に感謝しまして、議長の解かせていただきます。また事務局に進行をお戻しします。</p>
<p>5.その他 桑原主幹</p>	<p>はい、皆様の貴重なご意見、ご質問は今後の参考とさせていただきます、ありがとうございました。それでは、最後は5.その他になります。</p>

署名委員 内田 富美代

署名委員 小嶋 甲子輝